

1 道路ネットワークの充実について

【国土交通省】

《提案・要望事項》

- 1 高規格幹線道路網は、国土強靱化及び地方創生を実現し、経済に好循環をもたらすストック効果を発揮するため、更なる整備が望まれている。基幹道路網として十分な機能を果たすよう、中部横断・中部縦貫・三遠南信自動車道について、早期整備を図ること。
- 2 国道153号の指定区間編入を検討するとともに、高度な技術力を要し早期の整備が求められている伊駒アルプスロードについて、権限代行による整備を進めること。
- 3 国道18・19・20・153・158号の直轄事業を着実に進めるとともに、県が実施する国道153号伊那バイパス、木曾川右岸道路、松本糸魚川連絡道路などについて、整備が促進されるよう必要な予算を確保すること。
- 4 地方創生推進のために真に必要な道路整備の予算を確保するとともに、道路財特法[※]の補助率等の嵩上げ措置については、平成30年度以降も継続し、地方の財政状況に応じた支援措置を講じること。
- 5 道路施設の維持修繕を適切かつ計画的に実施するために必要な予算を確保し、適切な財政支援を行うこと。

※道路財特法：道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律

【長野県の現況・課題】

1 高規格幹線道路の状況

() 長野県内延長

	供用済み区間	事業中区間	未事業区間
中部横断自動車道	佐久南～佐久小諸 7.8km	八千穂高原～佐久南 14.6km	長坂～八千穂 34km(約22km)
中部縦貫自動車道	安房峠道路 5.6km(2.3km)	松本波田道路 5.3km	波田～中ノ湯 27km
三遠南信自動車道	飯田山本～天龍峡 7.2km	天龍峡～喬木 14.9km 青崩峠道路 5.9km(3.3km)	現道活用区間 上村～南信濃 21km

※本県では地元受け入れ態勢の確立や関連道路整備推進などの環境を整えている。

2 伊駒アルプスロードの権限代行による整備

国道153号は路線の重要度から直轄での管理が必要。また、伊駒アルプスロードは、リニア中央新幹線の整備効果を広く波及させるため早期の整備が必要であるが、伊那谷特有の田切地形を通過するため高度な技術力を要する工事が多く存在する。

3 地域高規格道路や一般国道等の整備

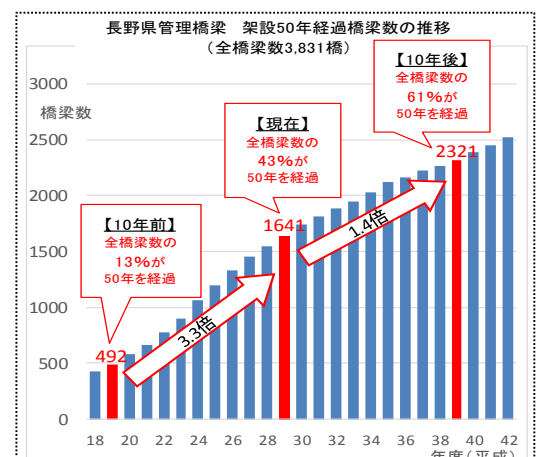
松本糸魚川連絡道路などの地域高規格道路や一般国道等の整備についても、市町村や県民からの要望が強い。また、自転車道の整備についても関心が高まっている。

4 道路財特法による補助率等の嵩上げの継続

嵩上げ措置が平成29年度末で切れ、国道や都道府県道等の補助率等が平成30年度から低減されることは、財政力の弱い地方公共団体にとって死活問題であり、道路整備の停滞を招くものである。

5 道路施設の老朽化対策

H25の道路法改正で道路構造物の定期点検が義務付け。今後さらにインフラの高齢化率が高まるため、適切な維持管理・更新の費用確保が大きな課題となっている。



【参考】

